

令和5年9月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

8月15日、強い台風第7号の影響により、本市では午前4時39分以降、記録的短時間大雨情報が相次いで発表され、午前7時40分には線状降水帯が発生し、佐治町では24時間降水量が観測史上最大となる515ミリを記録するなど、過去に例のない豪雨に見舞われました。

本市は、同日午前5時35分に災害対策本部を設置した後、午前8時7分には全職員が防災活動に従事する第三配備を発令し、全庁一丸となって迅速に災害対応に当たりました。午後4時40分、本市全域に大雨特別警報が発表されたことを受け、市内全域に、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令し、8万1,915世帯、18万1,859人に避難を呼びかけ、720世帯、1,934人が避難されました。また、16日には、副市長を本部長とする現地災害対策本部を佐治町総合支所に設置するなど、対応に当たったところです。

この台風の影響により、佐治町をはじめ複数の集落が孤立状態となったほか、住宅の損壊、崩落などによる道路の寸断、断水や停電、農地や農業用施設の崩壊など、多くの被害が発生しました。被災された皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

ライフラインなどの応急復旧に一定の目処が立ったことから、8月21日には、災害対策本部を復旧・復興本部に移行し、引き続き、関係機関のご協力もいただきながら、全庁一丸となって復旧・復興に当たっているとところです。

甚大な被害からの迅速な復旧に向け、土砂撤去や避難所の運営、被災者支援などの緊急対応については、補正予算を専決処分するとともに、現在、本格的な復旧費用の積算を進めており、速やかに対策予算を編成したいと考えています。

また、7月13日には、梅雨前線の影響により、気高町では1時間降水量が90ミリを記録するなど、市北部を中心に大雨に見舞われ、沿岸部を中心に多くの被害が発生しました。本定例会には、これらの復旧に要する経費を計上しており、改めまして、鳥取市消防団の活動や協力、自主防災会をはじめとした地域住民の皆様の避難行動に感謝を申し上げますとともに、引き続き、市民の皆様の安全・安心な生活を守ることを第一に、一日も早い復旧に向け、全力で取り組んでまいります。

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、今年は4年ぶりに行動制限のない夏となりました。中止や縮小を余儀なくされていた夏祭りや花火大会など地域のイベントが全国各地で開催され、コロナ禍前の日常が戻りつつあります。

本市においても、市内各地で納涼祭や土曜夜市など夏の風物詩が復活

し、このうち本通商店街では、歩行者天国になった通りにたくさんの露店が立ち並び、多くの人出で賑わいました。また、第59回鳥取しゃんしゃん祭は、待望の中心市街地での開催をすることができました。8月14日の一斉傘踊りでは、82連、約2,100人の踊り子が華麗な傘の一斉美を披露され、翌日の市民納涼花火大会は、台風の影響により中止となりましたが、前夜祭と一斉傘踊りに市内外から延べ21万人を超える皆様にご来場いただきました。コロナ禍を乗り越えて、まちなかで開催できたことを大変嬉しく思っており、市民の皆様と一緒に、歴史と伝統ある祭りをしっかりと次の時代へつないでいきたいと考えています。

一方で、コロナ感染症は引き続き注意が必要な状況であり、市民の皆様におかれましては、高齢者や基礎疾患など重症化リスクのある方への配慮や、場面に応じた適切な感染予防対策の実施をお願いします。

また、エネルギーや食料品などの物価高騰が長期化するなか、本市はこれまで必要な施策を迅速に切れ目なく実施してきており、このたびの9月市議会定例会には、生活保護の受給世帯に対する光熱費助成など、市民生活を下支えするための関連予算を計上しているところです。

引き続き、「ひとを大切にすまち、鳥取市」を合言葉に、コロナからの復興・再生に向けて、全国の自治体に先駆けて作成した「明るい未来プラン」を推進し、市民の皆様と一緒に、本市の明るい未来を切り拓いてまいります。

2. 子育て支援の充実

本市では、親が喜びや生きがいを感じながら安心して子育てをすることができ、また本市を担うすべての子どもが明るく健やかに成長できるよう、子育て支援の取り組みを強力に進めています。

これまで、順次拡大してきた小児特別医療助成につきましては、令和6年4月から全県下での無償化を実施し、子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図りたいと考えており、現在その実施に向けて、県と協調しながら対象者への周知やシステム改修などの準備を進めています。また、社会的関心が高まっているヤングケアラーも、子どもの成長に影響を及ぼす重大な課題であり、本市におきましても、今年度から専任コーディネーターを2名に増員し、関係機関との連携強化や、児童相談システムを活用した情報管理などにより、必要な支援に繋げているところです。

さらに、現在、建替え工事を行っている倉田保育園、豊実保育園については、設備関係の調整を行っているところであり、今年度末の完成に向けて着実に事業を進めてまいります。また、各保育施設において、使用済み紙おむつを処分するための整備を行うなど、多様化する保育ニーズへの対応や子育て支援を力強く展開してまいります。

3. まちなかの魅力づくり

第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の初年度となる本年度は、

これまで以上に、中心市街地の賑わい創出に資する様々な施策に取り組んでいます。

特に長年の課題であります「鳥取駅周辺エリア」の再生に向け、本年8月21日には、専門性の高い委員の皆様で構成する「鳥取駅周辺リ・デザイン会議」を立ち上げ、駅周辺再整備の方向性などの議論をスタートさせたところです。市民の皆様の生活に必要な移動を守り、快適化していくための多様な交通手段の接続強化を図るとともに、賑わい創出の拠点整備を行うなど、20年、30年先を見据えた新しいまちづくりの拠点として、鳥取駅周辺の最適化をめざしてまいります。

さらに、このたびは新たに、「鳥取民藝美術館」や「旧吉田医院」などが並ぶ、若桜街道交差点から今町1丁目交差点までの、通称「民藝館通り」において、新鳥取駅前地区商店街振興組合が鳥取民藝美術館などと連携して実施する、空き店舗を活用した民藝カフェや古書店の整備、紙漉き・陶芸の体験交流などを支援することにより、特色ある、鳥取市にしかない地域資源を活かした取り組みを、インバウンドも含めた交流人口の拡大につなげ、鳥取駅周辺の賑わいを創出し、中心市街地全体の活性化につなげてまいります。

4. 地域資源を生かした観光振興

本市を代表する観光地である鳥取砂丘では、平成30年10月開館の山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンターが、本年8月に通算100

万人の来館者を達成しました。ビジターセンターは、砂丘学習や観光案内のほか、夏場は熱中症対策のためのクールシェルターとしても利用いただいております、本年4月に西側エリアに開館した鳥取砂丘フィールドハウスとともに、砂丘のさらなる魅力向上に取り組んでいるところです。

また、現在開催中の砂の美術館第14期展示は、夏休み期間中も大変多くの来場者にお越しいただき、累計で来館40万人を突破しました。次期15期展示のテーマを「砂で世界旅行・フランス編」に決定したところであり、鳥取砂丘と並ぶ本市の観光拠点としてさらなる展示の充実を図ってまいります。

本市を訪れる外国人観光客も徐々に回復してきており、4月から運行開始した「ぐるっと鳥取周遊タクシー」は、利用者数の約6割を外国人観光客が占めるなど、インバウンド需要もコロナ前の水準に戻りつつあります。2025年に大阪・関西万博の開催が予定され、約2,820万人の入場者が見込まれるなか、本市においても国内外の観光客を呼び込むため、砂丘西側エリアへのリゾートホテルの誘致など、滞在環境の充実を図ることで、誘客につなげてまいります。

5. 持続可能な地域交通の構築

公共交通の運転手不足が深刻度を増しており、将来にわたる地域交通の維持・確保に向けた対策が喫緊の課題となっています。

このような中、令和元年度に策定した鳥取市生活交通創生ビジョンに

において、今後縮小や廃止の可能性が高いバス路線としていた「日置線」「勝部線」が、来年3月末で廃止されることとなりました。本市は、ビジョンの策定直後から青谷地域の皆様と一緒に、路線バスの廃止後を見据えた新しい交通の導入に向けた取り組みを進めており、引き続き、市民生活を支える大切な地域交通をしっかりと維持していきます。

また、本市の持続可能な地域交通を担う新しい移動手段として期待している「AIオンデマンド乗合交通」は、鳥取駅南側エリアでの実証運行の実施に向けて準備を進めており、実証運行の進捗管理、検証を行う「とっとり共創型交通協議会」を8月2日に立ち上げました。現在、運行エリアの住民の皆様や関係者の参加によるワークショップを開催し、ご意見やご要望の事業への反映を行っているところであり、10月の運行開始に向けて着実に取り組みを進めてまいります。

6. 孤独・孤立対策の推進

「孤独・孤立」が全国的にも課題となるなか、本市では、行政だけでは把握できない支援を必要とする人に、スムーズに支援が届けられるよう、本年3月に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げ、官民が連携した活動を展開しています。連携中枢都市圏での実施を想定した取り組みの先進性が認められ、全国で2団体のみとなる2年連続しての国の事業採択をいただいております。孤独・孤立にある人を支援機関や居場所につなげていく「つながりサポーター」のさらなる養成

などに取り組んでいるところです。

この活動の基盤となる「地域食堂（こども食堂）」は、子どもが安心して過ごせる居場所づくりであるとともに、地域の方が集い、生活課題を支援につなげる場所として重要な拠点となっています。本市の地域食堂では、支援いただく協力企業は50団体を、中学校区における充足率は8割を超え、全国でも高い水準にあります。これは、地域の取り組みが広く全市域で進み、定着していることの表れであると思っています。今後も、食材などを円滑かつ安定的に提供するための拠点機能を強化するとともに、本市が培った食堂運営に関わるネットワーク形成やノウハウを共有し、麒麟のまち圏域全体の充足率の向上につなげるなど、圏域全体の連携・強化により、さらなる孤独・孤立対策の推進を図ってまいります。

7. 地域共生社会の実現

地域におけるコミュニティ意識の希薄化により地域で支え合う力が徐々に弱まりつつあるなか、社会的孤立の広がりや、生活課題の複雑化、深刻化、潜在化が大きな問題となっています。本市では、地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを、4地区をモデル地区として進めており、また、地域の身近なサロンなどを情報を得る場所として活用し、潜在的な課題を抱える方の発見や、適切な支援へとつなぐ個別支援などを、鳥取市社会福祉協議会と協働で実施しているところです。

この度、様々な生活課題を抱える人の早期発見から支援につなげる地域包括ケアシステムの全市的な推進を図るとともに、地域における課題解決や新たなサービス、人材、組織、情報、拠点など社会資源の創出のため、あらゆる関係機関が分野を超えて密接に連携し、総合調整などを行う「鳥取市地域共生社会推進会議」を設置し、サービスの受け手と、支え手という関係を超えて、誰もが住み慣れた地域で自分の能力を發揮しながら自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

8. 令和4年度の決算

令和4年度は、個人市民税や固定資産税などが堅調に伸び、市税収入が14年ぶりに240億円を超えるなど、コロナ禍にはありましたが、本市がこれまで力を入れて取り組んできた経済対策の成果が現れた年となりました。

歳出面では、4つの柱からなる私の政策公約を実現するため、市町村合併後最大の規模となる肉付け予算を計上し、コロナ・物価高騰対策については、国の施策に速やかに呼応して11回にわたり緊急対策予算を計上するなど、切れ目のない本市独自の様々な取り組みを展開しました。さらには、3月強風や9月台風への対応など防災・減災対策、脱炭素やデジタル化の加速、子育て支援や地域共生社会の実現など、安全・安心な市民生活、地方創生の推進にしっかりと取り組みました。

また、交付税措置率が高く市の実質的な負担が少ない市債を厳選し発行するなど、財政健全化に意を用いた財政運営に努めました。

これにより、一般会計のほか13の特別会計において全て黒字決算となったことに加え、実質公債費比率は0.2ポイント改善し8.7%に、将来負担比率も1.3ポイント改善し62.5%となるなど、いずれも国が示す健全化の判断基準を大幅に下回っており、これまで取り組んできた行財政改革の成果が着実に現れているものと考えています。

引き続き、コロナからの復興・再生、そして本市の明るい未来をつくるため、全力で取り組みを進めてまいります。

9. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第107号から議案第110号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第111号から議案第115号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の令和4年度決算等について、議会の認定に付す案件です。

議案第116号は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の実施に必要な費用に充てることを目的として、鳥取市企業版ふるさと納税基金を設置するため、条例を制定するものです。

議案第117号は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第118号は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費に対する助成額を引き上げるとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第119号は、こども家庭庁の設置に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第120号は、鳥取市農産物加工等施設等に設置している洗濯乾燥設備を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第121号は、公立大学法人公立鳥取環境大学の第3期中期目標を定めるため、必要な議決を求めるものです。

議案第122号は、鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者として、鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体を定めるため、必要な議決を求めるものです。

議案第123号は、小型動力消防ポンプ付多機能型積載車の購入について、必要な議決を求めるものです。

議案第124号は、鳥取市100円循環バスくる梨の車両の購入について、必要な議決を求めるものです。

議案第125号は、鳥取市立湖東中学校校長寿命化改良（建築1）工事

請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第126号は、令和5年8月21日に専決処分した、一般会計の補正予算を報告し、承認を求めるものです。

報告第12号は、鳥取市土地開発公社など19法人から、令和4年度の経営状況を説明する書類が提出されましたので、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第13号は、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会から、公立鳥取環境大学の令和4年度における業務の実績に関する評価報告がありましたので、地方独立行政法人法の規定により報告するものです。

報告第14号及び報告第15号は、令和4年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

報告第16号は、令和4年11月11日、福部町湯山地内の鳥取砂丘観光客向け駐車場で、相手方が夜間で視界が悪い状況の中、側溝で足を踏み外し、負傷した事故の損害賠償の額及び和解について、令和5年7月21日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第17号は、令和3年11月6日、相手方が湖山町北二丁目地内の市道大学駅前線の歩道を歩行中、街路樹の切り株につまずいて転倒し、負傷した事故の損害賠償の額及び和解について、令和5年8月8日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第18号は、令和5年5月1日、相手方車両が商栄町地内の市道

を走行中、対向車を避けようと車道左側に寄ったところ、グレーチングが跳ね上がり、車両底部を破損させた事故の損害賠償の額及び和解について、令和5年8月8日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第19号は、令和5年4月27日、材木町地内の袋川緑地において、相手方がもたれかかった防護柵の一部が外れたことにより、河川敷に転落し、負傷した事故の損害賠償の額及び和解について、令和5年8月9日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。